エルちゃんのトラブルバイバイ♪ニュース

NO.6

2013.10.16

◆最近のトラブル情報から

(1) 火災保険の還付金? 制度の内容をよく確認しましょう!

詐欺まがいの行為と思われる怪しい情報が寄せられました。

「一戸建てに住む人を対象に、火災保険から5万円~10万円返還される制度があります。お宅さまは一戸建てでしょうかマンションでしょうか?」という電話があったので、「そのような制度があるなら、どうして私の家が一戸建てかマンションかわからないのですか?」と質問すると、電話が切れたというケースです。その後契約している損害保険会社に確認すると「そのような還付制度はない」と確認できました。

還付金等がある場合、電話だけで手続きできることはなく、文書によるお知らせがあるはずですので、相手の話をすぐに信用しないでください。

この事例のように、いったん電話を切って関係先に確認しましょう。

(2)送りつけ商法の新手口! 現金書留封筒を同封し支払いを迫る!

国民生活センターより、健康食品等の送りつけ商法に新しい手口が発生したという、注意情報がありました。

注文した覚えのない健康食品が、こちらの名前や商品の金額(約4万円)などを記入した現金書留封筒と共に届いたので、送付元の事業者に電話したところ、「以前電話で注文を受けた。現金書留で送金しないと訴える」と言われ、その後「早く送れ」と催促する電話や「連絡ください」という電報も届き、どうしたら良いか困っているというものです。

断ったにもかかわらず一方的に商品を送りつけられても、安易に受け取らないように しましょう。もし受け取ってしまっても決してお金を支払ってはいけません。

育される等恐怖を感じるような方法で勧誘された場合は、警察に相談しましょう。 トラブルに遭う人のほとんどが高齢者です。ご家族の方や見守りをされる方の気配り も重要です。

困ったら、一人で悩まず、大阪市消費者センターにご相談ください。

- ◆大阪市消費者センター(住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階)
 - . 消費生活相談専用電話: 6614-0999

(毎日午前10時~午後5時、12/29~1/3を除く)

・メール相談:大阪市消費者センターホームページから「<u>メール相談</u>」に アクセス

・面 談:大阪市消費者センター (※予約不要)

その他の面談場所 (※要予約 6614-0999)

・天王寺サービスカウンター

・市民相談室(市役所1階)

トラブルバイバイ♪

メインキャラクターノエルちゃん